# 第２部　子どもの自立支援のためのアセスメント

## Ⅰ．子ども家庭総合評価票の構成・内容

子ども家庭総合評価票は、前述した子ども家庭総合アセスメントの枠組みとその考え方に基づいた構成や内容になっている。その枠組みを示したものが表２である。すなわち、子ども家庭総合評価票の構成や内容は、子ども家庭総合アセスメントをするための枠組みとその考え方を示している。

### １．子ども家庭総合評価票の構成について

本評価票は表２で示したとおり次のⅢ部から構成されている。

パートⅠ：子ども自身の心身の発達と健康に関する諸側面
パートⅡ：子どもが生活する家庭の諸側面
パートⅢ：子どもが生活する地域社会の諸側面

なお、パートⅡおよびパートⅢの家庭・地域社会は、ともに今回の評価票では当該の子どもの出自家庭（子どもが生まれた家庭）を対象としており、入所型施設や里親家庭での生活を対象とした評価票の開発は今後の課題として残されている。

自立支援計画の作成にあたっては、専門的な判断を可能にする多くの発達に沿った情報が必要である。本研究会では、胎児期から 18 歳までの子どもの発達および健康と、これに影響を及ぼす家庭と地域社会の諸側面について表３のような着眼点を設定し、これに準拠して評価項目を作成した。子どもの成長・発達は生物学的側面を有するとともに、時代や社会、文化によっても大きく影響される。子どもの成長・発達に影響するこうした環境要因は時代や社会の変化によってその重要性や内容が異なってくるものと予想され、評価票の基盤となった発育・発達過程のあり方（図４）や項目内容（表３）の妥当性については、数年ごとの点検に基づいて適宜改訂をおこなっていく必要があろう。

評価は支援への留意の必要度の観点から行うこととし、４．留意の必要度が大きい、３．留意の必要度はやや大きい、２．留意の必要度はやや小さい、１．留意の必要度は小さい、の４段階とした。単独で評価する項目（４点満点）のほかに、複数の側面から評価することが適当である項目については、３側面を設定した（４点×３項目の１２点満点）。そのほかに実態を把握する項目で、評価とは関係ないものも存在する。

＊　具体例　＜単独評価の例（4 点満点）＞：

・食欲　　４．拒食状態　　３．かなり不振　２．やや不振　１．正常

＜3 項目評価の例（12 点満点）＞：

・学校での反社会的行動

＊　学校で誰かをいじめたことがある

４．よくある　３．時々ある　２．あまりない　１．全くない

＊　授業中につまらなくなって教室を出て行ったことがある

４．よくある　３．時々ある　２．あまりない　１．全くない

＊　学校で先生に反抗したり乱暴したことがある

４．よくある　３．時々ある　２．あまりない　１．全くない

＜実態把握のみの例＞

・　現在の哺乳形態

1. 母乳栄養　2. 混合栄養　3. 人工栄養　4. 母乳やミルクは終わっている

評価が実施されなかった項目については、

(1)　情報収集はおこなわれたが、判断しかねた場合を“判断困難”

(2)　情報収集そのものがおこなわれなかった場合については無記入のままにすることとした。

以上のような評価形式については、今後実用の中で設定項目の妥当性とともに逐次検討され、改善が図られる必要があろう。

## 表2　子どもの健全な発達のための実態把握・評価（アセスメント）構成

| 実態把握・評価対象 | 実態把握・評価分類 | 実態把握・評価項目 | 実態把握・評価細目 |
|---|---|---|---|
| 子ども | A. “健康な心身を育む” 機能 | a. 身体的発育 | 1. 身体サイズおよび身体機能のバランスのとれた発達 |
| | | b. 身体能力の発達 | 1. 粗大運動・体力 |
| | | | 2. 微細運動・器用さ |
| | | c. 心身の健康度 | 1. 身体疾患 |
| | | | 2. 精神障害 |
| | | | 3. その他の問題 |
| | B. “自分を大切にする” 機能 | a. 自己 | 1. 自己概念・自尊心・自己評価・自己同一性（アイデンティティ・ステイタス） |
| | | | 2. 自己制御（衝動コントロール） |
| | | | 3. 自己保存・自己受容感・自分のいのちを大切にする |
| | | b. 情緒的発達 | |
| | C. “他者を尊重し共に生きる” 機能 | a. 他者とのコミュニケーション能力 | 1. 言語コミュニケーション |
| | | | 2. 非言語コミュニケーション |
| | | b. 他者との関係性 | 1. 対人関係スキル・協調性・他者の命を大切にする |
| | D. “考えて対処する” 機能 | a. 認知的発達 | |
| | | b. 問題解決能力・意欲 | 1. リテラシー、応用力、柔軟性、環境操作能力 |
| | E. “基本的な生活を営む” 機能 | a. 日常生活能力 | |
| | | b. 道徳性・社会的ルールの獲得 | |
| | | c. 職業意識 | |
| | F “自分らしく生きる” 機能 | a. 子どもの発達課題 | 1. 子どもの発達課題の達成状況 |
| | | b 生育史（生活史・発達史） | 1. 子どもが誕生してから現在までの生育史（成長・発達に関連する出来事や経験（親の離婚、死、喪失等） |
| | | c. 性格的特徴 | |

| 実態把握・評価対象 | 実態把握・評価分類 | 実態把握・評価項目 | 実態把握・評価細目 |
|---|---|---|---|
| 家庭 | A. “健康な心身を育む” 機能 | a. 養育者およびメンバーの身体疾患 | 身体疾患の内容、程度、見通し |
| | | b. 養育者およびメンバーの精神障害 | 精神障害の内容、程度、見通し |
| | | c. 養育者およびメンバーのその他の問題 | その他の問題の内容、程度、見通し |
| | B. “個々を大切にして信頼しあう” 機能 | a. 養育者およびメンバーとの関係性 | メンバー間の情緒的関係性・情緒的コミュニケーション |
| | C. “安心・調和を基盤にして共に生きる” 機能 | a. 養育者およびメンバーの安定性 | 相互理解・連帯感（凝集性）、安定性（現実性・連続性・計画性）、発展性 |
| | | b. 養育者およびメンバーのライフスタイル及び価値観 | 家族の価値観、生活信条、信仰 |
| | D. “協働で対処する” 機能 | a. 役割分担と協働性 | 役割構造、リーダーシップ、勢力構造、柔軟性 |
| | | b. 問題解決機能（復元機能、現実検討能力） | 家族全体による問題解決への意欲・能力・取組 |
| | E. “基本的な生活を営む” 機能 | a. 住居 | アメニティ（快適性）、プライバシー、清潔・衛生、安全管理 |
| | | b. 生計 | 職業、経済的状況、 |
| | | c. 養育機能（ペアレンティング） | 養育意欲・態度、育児スキル、 |
| | | d. 社会性（社会的スキル、地域社会への参加、近隣との関係） | 生活習慣、日常生活力、地域社会に対する関心度、情報の収集能力、地域社会・近隣との接触・参加状況 |
| | F “「我が家」「うち」らしさを大切に生きる” 機能 （家族アイデンティティの尊重） | a. 家族の特徴 | 家族の発達課題とその達成状況<br>各配偶者の2つの定位家族について（類似点、相違点、関係性等）<br>家族の特徴（家族アイデンティティ） |
| | | b. 家族史 | 家族が誕生してから現在までの家族史（養育に関連する出来事や経験（離婚、死、喪失等） |
| | | c. 家族の課題 | 家族の将来に対する計画・展望（家族の将来に対する見通し、課題意識など） |

| 実態把握・評価対象 | 実態把握・評価分類 | 実態把握・評価項目 | 実態把握・評価細目 |
|---|---|---|---|
| 地域社会 | A. “健全な養育環境を育む” 機能 | a. 近隣状況（地域コミュニケーション・連帯感） | 近隣や地域社会の住民の特徴とその関係性 |
| | | b. 居住地の状況（住宅街・繁華街など） | 居住地の特徴（都市部、清潔、騒音、荒廃・復興、生活資源などの生活環境） |
| | | c. 犯罪や安全に関する問題の発生状況 | 近隣や地域社会の犯罪・非行といった子ども問題やDV・失業といった家族問題の発生率など |
| | | d. 遊び場（児童館・児童遊園・子ども会など） | 子どもが活動するための場所や活動とその利用状況など |
| | | e. 文化的環境 （地域活動、メディア・情報） | 子ども学習・生涯学習講座、子育て支援情報の提供など |
| | | f. 自然環境 | 自然、自然公園、環境汚染（公害）など |
| | B. “共に助け合う” 機能 | a. 近親者からの支援・協力 | 支援・協力の内容・頻度・効果 |
| | | b. 近隣からの支援・協力（組織的支援体制） | 支援・協力の内容・頻度・効果 |
| | | c. 友人・知人からの支援・協力 | 支援・協力の内容・頻度・効果 |
| | | d. 職場からの支援・協力 | 職場状況（労働環境・養育への理解・援助（育児休業）） |
| | C. “養育・教育機関と協働して育成する” 機能 | a. 保育所・幼稚園・学校などの養育・教育および協働状況 | 機関の利用状況、養育や教育の質、子どもの適応状況、保護者との関係など |
| | D. “社会資源を活用して子ども・家族のニーズに対応する” 機能 | a. 活用できる・しているサービス・支援機関（活用状況など） | 子ども・家族のニーズに対応できるサービス・支援機関の有無と利用可能状況、ソーシャルサポートシステムの有効性 |
| | | b. 活用できる・しているサービス・支援施策・事業（活用状況など） | 子育て支援事業などのサービス・支援事業の実施状況と利用可能状況 |

## 表3　子どもの健全な発達のための実態把握・評価（アセスメント）における着眼点

| 実態把握・評価対象 | 実態把握・評価分類 | 実態把握・評価項目 | 実態把握・評価細目 | 着眼点 | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 共通 | 胎児期 | 生後6ヶ月 | 1歳 | 1歳半 | 3歳 | 5～6歳 | 7歳 | 10歳 | 14歳 | 18歳 |
| 子ども | A. “健康な心身を育む”機能 | a. 身体的発育 | 身体サイズおよび身体機能のバランスのとれた発達 | ・身長／体重増加<br>・種々の生理的機能の確立<br>・栄養状況 | ・器官発生<br>・外界で生存可能な身体機能の獲得 | ・身長／体重増加<br>・種々の生理的機能の確立 | ・身長／体重増加<br>・種々の生理的機能の確立<br>・歯の出現 | ・身長／体重増加<br>・種々の生理的機能の確立<br>・身体バランスの変化 | ・身長／体重増加<br>・身体バランスの変化 | ・身長／体重増加<br>・乳歯の完成 | ・身長／体重増加<br>・永久歯の出現 | ・身長／体重増加<br>・体型的な変化の開始 | ・身長／体重増加<br>・第二次性徴 | ・身長／体重増加が落ち着いてくる<br>・性的成熟の完了 |
| | | b. 身体能力の発達 | 1. 粗大運動・体力 | ・年齢相応の粗大運動発達 | ・胎動<br>・覚醒時の運動 | ・原始反射の出現と消失<br>・首すわり／寝返り | ・座位<br>・直立／つたい歩き | ・自由な自立歩行 | ・飛躍<br>・投球<br>・三輪車の運転 | ・片足直立／片足跳び | ・身体の自由な操作 | ・体力／持久力増進<br>・各種運動機能の向上 | | ・体力／持久力増進のピークを迎える |
| | | | 2. 微細運動・器用さ | ・年齢相応の手足の微細運動発達 | | ・追視<br>・手のばし行動（リーチング） | ・自由な把握 | ・なぐり描き<br>・積木積み | ・線や丸の模写 | ・人物描画<br>・ひも通し<br>・はさみの使用 | ・数字やひらがなの書字 | ・各種技能の習得と向上（裁縫・習字・工作・調理） | | ・専門的訓練によって各種技能の職業化も可能になる |
| | | c. 心身の健康度 | 1. 身体疾患 | ・身体／運動機能の異常 | ・先天異常（・胎児性疾患） | ・適応障害（呼吸・循環、黄疸、体温）<br>・先天異常（外表奇形、内臓奇形、代謝異常）・神経学的異常（姿勢、運動、原始反射）<br>・低出生体重児、早産児、ハイリスク児 | ・乳児期の身体／運動機能の異常 | ・乳児期の身体／運動機能の異常 | ・幼児期の身体／運動機能の異常 | ・幼児期の身体／運動機能の異常 | ・児童期の身体／運動機能の異常 | ・児童期の身体／運動機能の異常 | ・思春期の身体／運動機能の異常 | ・青年期の身体／運動機能の異常 |
| | | | 2. 精神障害 | ・問題行動<br>・精神症状 | | ・哺乳の障害<br>・情緒の喪失 | ・哺乳／摂食の障害<br>・情緒の喪失 | ・反応性愛着障害<br>・広汎性発達障害 | ・幼児期型精神障害 | ・幼児期型精神障害 | ・児童期型精神障害 | ・児童期型精神障害 | ・思春期型精神障害 | ・青年期型精神障害 |
| | | | 3. その他の問題 | | | | | | | | | | | |

| 実態把握・評価対象 | 実態把握・評価分類 | 実態把握・評価項目 | 実態把握・評価細目 | 着眼点 | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 共通 | 胎児期 | 生後6ヶ月 | 1歳 | 1歳半 | 3歳 | 5～6歳 | 7歳 | 10歳 | 14歳 | 18歳 |
| 子ども | B. “自分を大切にする”機能 | a. 自己 | 1. 自己概念・自尊心・自己評価・自己同一性（アイデンティティ・ステイタス） | ・自己意識の発達 | | ・ハンドリガード（手かざし） | ・鏡映自己像に対する興味 | ・自己認知の成立<br>・自己の基本属性の理解の開始<br>・一人称の使用 | ・自尊心の芽生え | ・集団内での自分の役割への気付き | | ・自己の対象化と自己評価の始まり | ・自己の抽象化が進み、自己評価活動が盛んになる | ・自己像が明確になり始め、アイデンティティの確立に向かう |
| | | | 2. 自己制御（衝動コントロール） | ・欲求コントロールの発達 | | ・快／不快などの欲求をストレートに表現する | ・意図的情緒制御の始まり | | ・自己調整力が発達し始め我慢ができるようになる | ・人の気持ちや状況に合わせて欲求・衝動をコントロールでき始める | ・集団内での自分の役割を理解し適切に欲求・衝動をコントロールできるようになる | | | 法律や社会的規範を理解し、遵守できるようになる |
| | | | 3. 自己保存・自己受容感、自分のいのちを大切にする | | | ・快／不快などの欲求をストレートに表現する | ・適切な養育環境の中で自己効力感を獲得する | | ・性同一性が芽生え始める | | ・集団内で適切に自分の役割を遂行し、自分の居場所を確保できるようになる | | 自己を対象化できるようになり、アイデンティティ探求が始まると同時に、自分が生きていくために必要なことを自分で考えられる | ・自己対象化、自己理解が進み、肯定的に自己受容できるようになる |
| | | b. 情緒的発達 | | | | ・快／不快、他者に対する親しみの気持ちの表出など基本的な情緒を表出する | ・喜び、悲しみ、怒り、他者に対する恐れ（人見知り）など基本的情緒が分化する | | ・嫉妬、羞恥感、感動などさらに複雑な情緒が現れる<br>・自分の気持ちを言語的に表現できるようになる | | ・なぜそういう気持ちになるのか理由を考えられるようになる | ・自分の気持ちを適切に知り、状況に合った言語的・非言語的表出ができるようになる | | ・他者の気持ちや状況に配慮したうえでの自分の情緒統制が可能になる |

| 実態把握・評価対象 | 実態把握・評価分類 | 実態把握・評価項目 | 実態把握・評価細目 | 着眼点 | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 共通 | 胎児期 | 生後6ヶ月 | 1歳 | 1歳半 | 3歳 | 5～6歳 | 7歳 | 10歳 | 14歳 | 18歳 |
| 子ども | C. “他者を尊重し共に生きる”機能 | a. 他者とのコミュニケーション能力 | 1. 言語コミュニケーション | | | ・声をだして笑う<br>・声にふり向く | おとなの会話の調子や発音をまねる | ・パパ、ママ以外に意味のある単語を3語いう<br>・一語文が使用できるようになる | ・語彙が飛躍的に増加する<br>・簡単な質問が理解できる<br>・二語以上の文章が話せる | ・基本的な文法が完成する<br>・内言が発達する | ・書字が発達し文章が書けるようになる | ・抽象的思考能力の発達に伴い、論理的な文章を書いたり、発言したりすることができるようになってくる | | |
| | | | 2. 非言語コミュニケーション | | | ・共鳴動作（大人のまねをする）<br>・アイコンタクトや微笑を介して他者とコミュニケーションができる | ・差出しや指差し、動作の模倣によって伝達意思のはっきりわかる行動が出現する | | ・あいさつなどルール化された非言語的コミュニケーション行動を理解できるようになる | | ・非言語的コミュニケーション行動を状況に合わせて、適切に使えるようになってくる | ・自分の気持ちや意思を効果的に他者に伝えるために非言語的コミュニケーション行動を意図的に操作できるようになってくる | | |
| | | b. 他者との関係性 | 1. 対人関係スキル・協調性：他者の命を大切にする | | | ・相互同調行動（インタラクショナル・シンクロニー）など原初的な対人的行動が出現する<br>・自ら抱かれようとしたり、話しかける人に対して笑う<br>・親しい人に対する行動が区別され始める | ・特定の養育者に対する愛着を形成し始める<br>・他の子どもに関心を示す | ・言語的なコミュニケーションが始まる<br>・関わりは少ないが友達と一緒にいることを喜ぶようになってくる | ・簡単な集団のルールを理解し、友達と集団遊びができ始める<br>・人の気持ちがわかるようになって思いやりを示せるようになってくる | ・家庭や友だち集団の中で、社会的スキルを獲得する<br>・人の気持ちや置かれた状況が洞察できるようになり、その人の立場に立った理解が可能になる | | ・家庭や学校など集団の中での自分の役割を理解し始め、自立した存在として他者と協働できるようになる<br>・年齢の低い者など弱い者をいたわり、可愛がることができる | | ・養育者からの心理的自立が進む<br>・社会の中での自分の役割を理解し始め、政治的参加や様々な社会参加に関心を持てるようになる<br>・周囲の人々と個別に深い関わりがもてるようになる |
| | D. “考えて対処する”機能 | a. 認知的発達 | | | | 自発的行動を通して外界に働きかけ、周りを知ろうとする | 試行錯誤を経て概念ファイルを作っていく | 概念ファイルにラベリングをして、言語化することができるようになる | 心的イメージがふくらみ、洞察ができるようになる | 語彙数が増加し、文法が整い、言葉を使って考え、自分の行動を調整するようになる | 本格的な学校教育を受け始め、生きていくために必要な知識を身につける | 具体的な現象に関して論理的に思考できるようになる | 論理的・抽象的思考が可能となり、大人としての生活に必要な思考力を身につける | |
| | | b. 問題解決能力・意欲 | 1. リテラシー、応用力、柔軟性、環境操作能力 | | | 遊びの中で探索を繰り返すことにより、事象を識別する能力や対象の理解力を育み、問題解決力の獲得につながる | | | 問題に対しては、自己中心的な解決を図る。模倣による学習 | 遊びや生活の中で、でてくる問題や課題と積極的に向き合うことで、問題を解決するためのレディネスを培う（「なぜ」の学習） | 失敗やつまづきを克服する過程を通して、問題を解決していく能力・態度や有能感を育む | 種々の生活体験を通して、現実的に問題を解決していく能力や創造的な思考力が発達する | 物事を多面的にとらえ、相対的に考え、客観的に問題を解決できるようになる。 | |

| 実態把握・評価対象 | 実態把握・評価分類 | 実態把握・評価項目 | 実態把握・評価細目 | 着眼点 | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 共通 | 胎児期 | 生後6ヶ月 | 1歳 | 1歳半 | 3歳 | 5～6歳 | 7歳 | 10歳 | 14歳 | 18歳 |
| 子ども | E. “基本的な生活を営む”機能 | a. 日常生活動作能力(ADL) | | | | 睡眠、目覚め、食事(授乳)などの安定した生活リズム | 離乳 | あまりこぼさずにスプーンを使用して自分で食べる | 排泄の自己調節ができるようになり、簡単な着脱や自分を清潔に保つ諸活動ができ始める | 食事、排泄、睡眠、清潔、着衣など基本的な生活習慣の確立 | 集団生活の中で、自分のことは自分でできるようになる | 衛生管理、栄養管理、家事など、自分が生きていくために必要な生活スキルを身につける | | ・生活自立が完成する |
| | | b. 道徳性・社会的ルールの獲得 | | | | ・規範の意識はまだなく、自分の欲求に従っている | | | ・大人の禁止や命令によって、社会的ルールの存在を知り、従えるようになり始める | | ・友達とのかかわりの中で、お互いにしてはいけないことを学んでいく<br>・学校教育や家庭教育の中で、社会的規範に対する理解を深めていく | | ・世の中に法律や慣習的な道徳律があることを知り、社会人として守らなければならないことを理解する | |
| | | c. 職業意識 | | | | | | ・大きくなったら何になりたいか空想するようになる | | ・個人的な体験や学校教育を通して、身近な職業についての理解を深める | | ・自分が将来どんな職業に就きたいか考え始める | ・自分の能力や家庭状況を考慮するようになり、職業選択について現実的なイメージを持ち始める | ・自主的に進路選択をおこない、職業に就いて経済的自立を達成するか、達成にむけた専門教育をうけるようになる |
| | F “自分らしく生きる”機能 | a. 子どもの発達課題 | 1. 子どもの発達課題の達成状況 | | | 信頼感 vs 不信感 | | | 自律性 vs 恥・疑惑 | 積極性 vs 罪悪感 | 勤勉性vs劣等感 | | 自己同一性 vs その拡散 | 親密 vs 孤立 |
| | | b. 生育史(生活史・発達史) | 1. 子どもが誕生してから現在までの生育史(成長・発達に関連する出来事や経験(親の離婚、死、喪失等)) | 誕生以来のおもなライフイベンツの有無と時期 | | | | | | | | | | |
| | | c. 性格的特徴など | | | | ・興奮性、鎮静性など複数の基本的特性に個人差が出現する | ・気質的な特徴がはっきりしてくる | | ・自己制御性や協調性など性格的な特徴がはっきりしてくる | | | ・自分の性格に関心を持ち、自己制御を試みようとしだす | | ・性格の自己認識が深まり、意識的な制御が進む |

| 実態把握・評価対象 | 実態把握・評価分類 | 実態把握・評価項目 | 実態把握・評価細目 | 着眼点 |
|---|---|---|---|---|
| | | | | 共通 |
| 家庭 | A. “健康な心身を育む”機能 | a. 養育者およびﾒﾝﾊﾞｰの身体疾患 | 身体疾患の内容、程度、見通し | 身体疾患が子どもや他のﾒﾝﾊﾞｰに及ぼす影響 |
| | | b. 養育者およびﾒﾝﾊﾞｰの精神障害 | 精神障害の内容、程度、見通し | 精神障害が子どもや他のﾒﾝﾊﾞｰに及ぼす影響 |
| | | c. 養育者およびﾒﾝﾊﾞｰのその他の問題 | その他の問題の内容、程度、見通し | その他の問題が子どもや他のﾒﾝﾊﾞｰに及ぼす影響 |
| | B. “個々を大切にして信頼しあう”機能 | a. 養育者およびメンバーとの関係性 | （メンバー間の情緒的関係性・情緒的コミュニケーション） | 親子（母子・父子）関係、夫婦関係、きょうだい関係などにおける関係性の質（愛着・反発、関心・無関心、支配・屈従など）及びコミュニケーションの質（会話の量、肯定的・否定的な情緒的メッセージの程度（共感性、スキンシップ、ユーモアなど）機能的（機能不全）コミュニケーションの程度（明瞭性、率直性、傾聴、フィードバックなど）） |
| | C. “安心・調和を基盤にして共に生きる”機能 | a. 養育者およびメンバーの安定性 | （相互理解・連帯感（凝集性）、安定性（現実性・連続性・計画性）、発展性） | 各メンバーのニーズ、利益、個性等に対する相互尊重、家族会話の確保、家族成員間の調和や家族の安定性を図るための相互の支援状況や同一化（家族内ホメオスタシス）、家族行事や家族旅行等の実施状況、家族の将来を考慮した計画性・発展性の状況 |
| | | b. 養育者およびメンバーのライフスタイル及び価値観 | 家族の価値観、生活信条、信仰 | 家族の価値観の重要度、価値観の保有状況（意識的・無意識的）、家族内の価値葛藤の有無、家族の価値による影響（子どもの成長・発達への影響） |
| | D. “協働で対処する”機能 | a. 役割分担と協働性 | （役割構造、リーダーシップ、勢力構造、柔軟性） | 役割構造の状況（親としての役割、夫婦としての役割など）とその適切さ（役割の関係性・役割葛藤の状況など）、家族内の協力、柔軟性、家族内のルールの存在、決定過程（同意・強制など）、キーパーソン |
| | | b. 問題解決機能（復元機能、現実検討能力） | 家族全体による問題解決への意欲・能力・取組 | 家族全体による問題解決に対する要望、問題への理解、問題解決のための計画の策定、協働での具体的な取組の実施状況 |

| 実態把握・評価対象 | 実態把握・評価分類 | 実態把握・評価項目 | 実態把握・評価細目 | 着眼点（共通）<br>共通 | 胎児期 | 生後6ヶ月 | 1歳 | 1歳半 | 3歳 | 5～6歳 | 7歳 | 10歳 | 14歳 | 18歳 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 家庭 | E. “基本的な生活を営む”機能 | a. 住居 | アメニティ（快適性）、プライバシー、清潔・衛生、安全管理 | 居心地のよい・快適な住環境（家族の満足度など）、プライバシーの確保など子どもの年齢に応じた住環境の工夫、一人で落ち着ける空間と家族団らんのできる憩いの空間との調和 | | | | | | | | | | |
| | | b. 生計 | 職業、経済的状況 | 安定性（定職・アルバイトなど）、収入・支出のバランス、計画性 | | | | | | | | | | |
| | | c. 養育機能（ペアレンティング） | 養育意欲・態度、育児スキル | 子どもの養育に対する責任体制、育児ストレス状況、家族メンバー間における子どもの位置づけ、育児に影響を及ぼしている家族機能 | | | | | | | | | | |
| | | d. 社会性（社会的スキル、地域社会への参加、近隣との関係） | 生活習慣、日常生活力、地域社会に対する関心度、情報の収集能力、地域社会・近隣との接触・参加状況 | 家族の日常生活の質（ADLおよびQOL） | | | | | | | | | | |
| | F “「我が家」「うち」らしさを大切に生きる”機能（家族アイデンティティの尊重） | a. 家族の特徴 | 家族の発達課題の達成状況<br>各配偶者の2つの定位家族について（類似点、相違点、関係性等）<br>家族の特徴（家族アイデンティティ） | 結婚歴や夫婦関係などの問題についての情報、家族構造上の重要な出来事や変化、家族の安定性、ストレスの統制能力、家族機能と機能不全について反復されているパターン、外部の社会的要求に対する適応度 | 夫婦相互適応性の確立、家族ルールの構築、親族とのつきあい、家族計画など | | 三者関係への適応（夫婦関係、親子関係（きょうだい関係）が共に機能）、養育機能の充実等 | | | | 子どもの社会化の支援（家族内外の関わり（参加）のバランス、一貫性、柔軟性）、親子関係の変化への適応等 | | 自立・責任・コントロールの変化（親子関係における再規定）、子どもの自立への支援等 | |
| | | b. 家族史 | 家族が誕生してから現在までの家族史（養育に関連する出来事や経験（離婚、死、喪失等） | ・結婚歴や夫婦関係などの問題についての情報<br>・家族構造上の重要な出来事や変化 | | | | | | | | | | |
| | | c. 家族の課題 | 家族の将来に対する計画・展望（家族の将来に対する見通し、課題意識など） | ・家族の将来に対する見通し、課題意識<br>・克服すべき課題への改善計画<br>・子どもの自立への支援等 | | | | | | | | | | |

| 実態把握・評価対象 | 実態把握・評価分類 | 実態把握・評価項目 | 実態把握・評価細目 | 着眼点 |
|---|---|---|---|---|
| | | | | 共通 |
| 地域社会 | A. “健全な養育環境を育む”機能 | a. 近隣状況（地域コミュニケーション・連帯感） | 近隣や地域社会の住民の特徴とその関係性 | 住民間の情緒的関係性・相互扶助、住民の居住期間、住民の年齢分布、コミュニティへの帰属・参加意識、特記事項 |
| | | b. 居住地の状況（住宅街・繁華街など） | 居住地の特徴（都市部、清潔、騒音、荒廃・復興、生活資源などの生活環境） | 生活環境条件（住みやすい環境、身近な行きつけの場所・施設・店など及びリラックス空間の確保など）、居住地の特徴が子どもやその家族に及ぼす影響 |
| | | c. 犯罪や安全に関する問題の発生状況 | 近隣や地域社会の犯罪・非行といった子ども問題やDV・失業といった家族問題の発生率など | 子ども問題や家族問題が子どもや家族に及ぼしている影響、犯罪や非行防止といった子ども問題や家族問題の改善のための取り組み状況 |
| | | d. 遊び場（児童館・児童遊園・子ども会など） | 子どもが活動するための場所や活動とその利用状況など | 子どものニーズに関連しているサービス・活動への参加状況（ボーイスカウト活動など）、利用できるサービスや機関の聞知 |
| | | e. 文化的環境 （地域活動、メディア・情報） | 子ども学習・生涯学習講座、子育て支援情報の提供など | 子どもや家族のニーズに関連した事業などの有無 |
| | | f. 自然環境 | 自然、自然公園、環境汚染（公害）など | 自然的環境が子どもや家族に及ぼす影響 |
| | B. “共に助け合う”機能 | a. 近親者からの支援・協力 | 支援・協力の内容・頻度・効果 | 支援の意欲・能力、支援のための具体的な資源、近親者ネットワークの状況（支援体制）、受け入れ状況（必要性、近親者やその支援に対する子どもや家族の持っている認識や感情など）、効果の程度、経済的負担 |
| | | b. 近隣からの支援・協力（組織的支援体制） | 支援・協力の内容・頻度・効果 | 支援の意欲・能力、支援のための具体的な資源、近隣ネットワークの状況（支援体制）、受け入れ状況（必要性、近隣者やその支援に対する子どもや家族の持っている認識や感情など）、効果の程度、経済的負担 |
| | | c. 友人・知人からの支援・協力 | 支援・協力の内容・頻度・効果 | 支援の意欲・能力、支援のための具体的な資源、友人・知人ネットワークの状況（支援体制）、受け入れ状況（必要性、友人・知人やその支援に対する子どもや家族の持っている認識や感情など）、効果の程度、経済的負担 |
| | | d. 職場からの支援・協力 | 職場状況（労働環境・養育への理解・援助（育児休業）） | 支援の意欲・能力、支援のための具体的な資源・対策（両立支援）、職場ネットワークの状況（支援体制）、受け入れ状況（必要性、職場やその支援に対する子どもや家族の持っている認識や感情など）、効果の程度 |
| | C. “養育・教育機関と協働して育成する”機能 | a. 保育所・幼稚園・学校などの養育・教育および協働状況 | 機関の利用状況、養育や教育の質、子どもの適応状況、保護者との関係など | 子どもや家族の利用満足度（機関やその取組に対する子どもや家族のもっている認識や感情、教育環境（居心地のよさ、わかりやすさ）など）、子ども・家族のニーズに配慮したケア・教育・支援の実施状況、子どもと他の子ども・子どもと職員・保護者と職員との関係性 |
| | D. “社会資源を活用して子ども・家族のニーズに対応する”機能 | a. 活用できる・しているサービス・支援機関（活用状況など） | 子ども・家族のニーズに対応できるサービス・支援機関の有無と利用可能状況、ソーシャルサポートシステムの有効性 | 問題解決に有効なサービス機関・施設の有無、サービス充実のための改善状況（改善計画）、専門機関や施設などによるソーシャルサポートの提供状況とその効果、利用しやすい環境・情報提供、経済的負担 |
| | | b. 活用できる・しているサービス・支援施策・事業（活用状況など） | 子育て支援事業などのサービス・支援事業の実施状況と利用可能状況 | 問題解決に有効なサービス提供事業などの有無、サービス充実のための改善状況（改善計画）、利用しやすい環境・情報提供、経済的負担 |

## 図4　子どもの発育・発達過程について

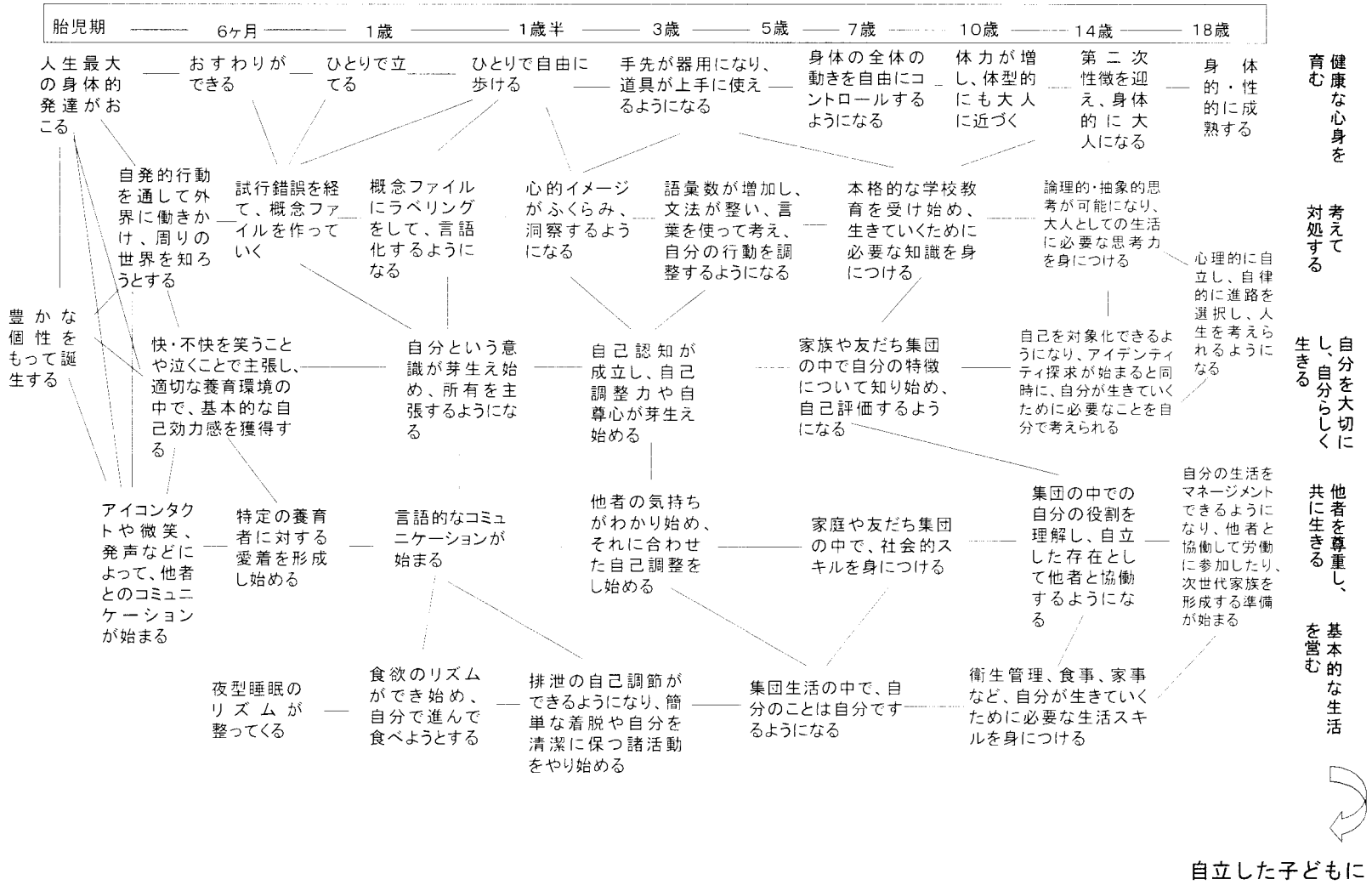

## 2．子ども家庭総合評価票の内容について

### （1）子ども自身に関する側面

ケースとなった子どもの健康と発育・発達の特徴を把握するために、アからカまでの6つの評価対象領域を設定する（表2を参照）。

ア　心身の健康度："健全な心身を持つ"

第一の領域は心身の健康に関する領域である。子どもの心身の発育や発達に歪みや異常、遅れが認められないかどうかをみていく。年齢共通の項目として、身長・体重の発達（発達発育曲線によって評価）、就寝・起床時間の規則正しさ、全般的な発達状況の評価、心身の疾患・障害の有無とその種類、また身体的な被虐待徴候に関連する不自然なあざや傷あとの有無を確認する。各種の情緒・行動上の問題傾向については、年齢に合わせて主なものが選定されている。

乳児期＝自閉性障害の早期徴候・衝動のコントロール性（泣きに関するもの）
幼児期＝自閉性障害の徴候、反応性愛着障害の徴候、反社会的問題行動傾向、注意欠陥・多動傾向、自傷的行動
児童期＝反応性愛着障害および高機能自閉・アスペルガー障害の徴候、反社会的問題行動傾向、注意欠陥・多動傾向、自傷的行動、学習障害傾向、抑うつ傾向、登校困難、学校での孤立感、学校での反社会的行動
思春期＝反社会的問題行動傾向、注意欠陥・多動傾向、自傷的行動、学習障害傾向、抑うつ傾向、登校困難、学校での孤立感、学校での反社会的行動、アルコール・タバコ・薬物使用
青年期＝反社会的問題行動傾向、抑うつ傾向、登校・出勤困難、学校・職場での孤立感、アルコール・タバコ・薬物使用、社会的引きこもり

なお、これらの行動上の問題傾向については、現時点で全般的な観点から必要最小限と考えられるものを評価票に記載したに過ぎず、ケースによって過不足が生じることが十分想定される。本評価票で取り上げるべき問題カテゴリについては、評価票データの蓄積の中でその妥当性について検討をおこなっていく必要があろう。

イ　自己機能の発達："自分を大切にする"

第二の領域は自己の発達に関する領域である。子どもが自分という意識（自己認識）を発達させ、自分のイメージ（自己概念）を、自分の内面の情緒の把握とその自己制御ができるようになっていく過程のどこに現在あ

るかをみていく。青年期ではこれらに加えて自己同一性探求の志向性についても評価対象とする。

ウ　コミュニケーション能力と対人関係スキルの発達：“他者を尊重し、共に生きる”

第三の領域は他者との関係性の発達に関する領域である。共感性および協調行動の発達と、他者とのコミュニケーション能力、およびそれぞれの年齢段階において対象の子どもにとって重要となる他者との関係性（乳児期＝主たる養育者およびそのほかの養育者、幼児期＝主たる養育者およびそのほかの養育者、友だち、児童期および思春期＝主たる養育者、友だち、学級担任の教師、青年期＝主たる養育者、友だち、親友、恋人、教師・上司）を評価の対象とする。

エ　知的な発達：“考えて対処する”

第四の領域は認識の発達と知的な発達に関する領域である。就学前では発達検査において言語的発達や社会的発達、微細運動の発達などの諸側面から総合的に認識の発達の程度について判断し、就学後は知能検査および学業達成の程度から知的発達の状況について評価する。

オ　生活自立能力の発達：“基本的な生活を営む”

第五の領域は社会生活を自立して行うために必要な発達の諸側面に関する領域である。日常生活動作能力（ＡＤＬ）の発達と道徳性などの社会規範の獲得、青年期では職業に対する意識の発達の程度について評価する。

カ　個性の発達：“自分らしく生きる”

第六の領域は子どもの個性の発達に関する領域で、評価時点までの発達課題の達成状況の評価とともに、誕生からの生育史、性格的特徴、過去および現在の子どもの好きな活動（趣味や特技）についての情報を収集し、子どもの個別的な全体像の把握の参考とする。

**（２）対象となる子どもの家庭に関する側面**

対象となった子どもを取り巻く家庭と家族関係の特徴を把握するために、アからオまでの６つの評価対象領域を設定する（表２を参照）。

ア　家族の心身の健康度：“健康な心身を持つ家族”

第一の領域では、養育者を中心とする家族メンバーが、心身の状況に問題

を持っているかどうかを、いくつかの側面について見ていく。心身の疾患や障害の有無と種類、および疾患や障害がどの程度日常生活の困難を引き起こしているかを評価する。また、養育機能にとって重大な影響を及ぼすと予想される養育者の抑うつ傾向とアルコール乱用度、家庭内での暴力については、全ケースについて把握できるように評価項目を記載している。

イ　家族間の関係性：“個々を大切にして信頼しあう家族”

第二の領域では、親子関係、夫婦関係、きょうだい関係など、家族メンバー間の関係のもち方や、コミュニケーションのあり方について評価を行う。養育者の対象の子どもに対する愛着感、配偶者間の信頼関係、対象の子どもを中心としたきょうだい関係について評価していく。

ウ　家族の全体的機能性および協働性：“安心・調和を基盤にして共に生きる家族”および“協働で対処する家族”

第三および第四の領域は、家族全体の関係性の安定度や家族の協力に関する側面で、家族の凝集性（まとまりの良さ）や、養育者の家庭生活に対する価値付けのあり方、今回主訴となった問題の家族全体としての解決志向性（復元機能、現実検討能力）について評価する。

エ　基本的な家庭経営機能：“基本的な生活を営む家族”

第五の領域では、住居、生計、養育機能、社会への参加度など、基本的な家庭経営が機能しているかどうかを見ていく。家庭の社会・経済的状況、住居の形態と清潔さ、養育機能（ペアレンティング）について評価する。養育機能については、基本的なケアの供給度、関わりの温かさ、過干渉傾向、無視や乱暴などの不適切な養育行動の各側面について評価し、さらに子育てストレス度や子育てのサポート資源についても見ていくこととした。

オ　家族アイデンティティ：“「我が家」「うち」らしさを大切に生きる家族”

第六の領域では、個々の家族のあり方や、これまでの家族・家庭の歴史（家族史）について見ていく。現在の家族の戸籍的関係や保護者の出自家族との関係性、養育者の結婚や対象の子どもの誕生から現在までの主な家族のライフイベンツの種類と発生時期に関する情報を収集し、当該の家族の個別的な全体像の把握の参考とする。

**（3）子どもが生活する地域社会に関する側面**

ケースとなった子どもを取り巻く家庭と家族関係の特徴を把握するために、

アからエまでの４つの評価対象領域を設定する（表２を参照）。

ア　地域の環境の養育機能性：“健全な養育環境を有する地域社会”

第一の領域では、子どもが居住している地域の養育環境として健全性を評価する。居住地域の交通面の安全性や防犯性、児童館や子育てセンター、また民間や行政主催の教育事業や学習機会の有無とその利用について実態を把握する。

イ　ソーシャル・サポート（社会的支援）：“共に助け合う地域社会”

第二の領域では、子どもや養育者、家庭を支援してくれる地域のサポート資源について、現在支援を受けている人と将来支援が期待できる人の両方について情報収集し、当該家庭のサポート環境作りの参考とする。

ウ　保育所・幼稚園・学校などの機関の状況と家庭との連帯度：“協働して育成する地域社会”

第三の領域では、地域社会で対象の子どもが利用している関連施設（保育所・幼稚園・学校など）の施設環境の適切さや家庭・養育者との信頼関係、利用施設での子どもの適応の様子について評価していく。

エ　地域サービスの活用状況：“子ども・家族のニーズに対応する地域社会”

第四の領域は、アクセス可能な地域の子育て支援機関や支援事業の有無とその利用について情報収集し、イと同様にケースに対するサポート環境作りに役立てる。

## ３．子ども家庭総合評価票（年齢・タイプ別）の構成・内容

### （１）共通する基本的内容

今回の評価票に含まれている評価項目のうち、比較的重要度が高く、かつケースの全体性の理解にあたってできるだけ初期に評価した方が望ましい基本的な内容については、前述したとおり該当項目の背景を黄色で示した。

### （２）年齢・タイプ別による評価票の構成・内容

本研究会は、前述したとおり、５年齢種×２相談タイプ計１０種類の評価票および総括シートを開発した（別紙２を参照）。

障害・保健相談用では、心身の疾患に関する事項として入院経験や疾患・障害による日常生活の困難度の評価を付加し、また発育・発達の全体像の把握を思春期まで延長して評価している。